

Streaming+ 配信規約

第1条（定義）

本規約における以下の用語の意味は、それぞれ以下に定めるとおりとします。

- ① 「当社」とは株式会社イープラスを意味します。
- ② 「本サイト」とは、当社が運営・管理するウェブサイト「Streaming+」を意味します。
- ③ 「本コンテンツ」とは、当社が本サイトにてストリーミング配信により提供する動画等のコンテンツを意味します。
- ④ 「本サービス」とは、当社が提供する本コンテンツの配信サービスを意味します。
- ⑤ 「利用者」とは、本コンテンツの視聴のために本サービスを利用する者を意味します。
- ⑥ 「配信主催者」とは、本コンテンツが対象とする音楽ライブ、演劇、トークショー、美術展等のイベントを主催又は運営する者を意味します。

第2条（本規約の適用範囲および変更）

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、当社および配信主催者に適用されるものとし、配信主催者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
2. 当社が本規約を変更する場合には、電子メールまたは当社 WEB サイト等で、規約を変更する旨、変更後の規約の内容及び効力発生時期を、予め利用者に告知するものとします。

第3条（料金）

配信主催者は、本サービスを利用した配信を行うにあたり、別途合意した利用料金を支払うものとします。

第4条（権利帰属）

1. 本サービスにおいて当社が提供するシステムに関わる権利は当社又は当該権利を有する第三者が有しており、配信主催者に対し、当社又は第三者が有する権利（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を含む）を譲渡し、あるいは使用を許諾するものではありません。
2. 本コンテンツの著作権その他一切の知的財産権は、配信主催者又は配信主催者に権利を許諾した第三者に帰属します。ただし、配信主催者は、本サービスまたは当社の宣伝広告を目的として、お客様が配信・掲載したコンテンツを本サービス及び当社が管理・運営する本サービス以外のウェブサイト等で利用（複製、公衆送信、上演、上映、口述、展示、翻案、頒布その他一切の利用行為を含みます）することを許諾するものとします。
3. 当社は、配信主催者が本規約に違反し又は当社の合理的判断により違反したと認めた

場合、本コンテンツを、事前の通知なしに変更及び削除できるものとします。

4. 当社は、本コンテンツのバックアップを作成・保有する義務を負わないものとします（ただし、当社の裁量により、本コンテンツにおける使用楽曲の確認その他当社による管理・運営のために、バックアップを作成・保有することができるものとします）。配信主催者が、バックアップデータを必要とする場合、自己の費用と責任において対応するものとします。
5. 当社は、第三者から本コンテンツが第三者の権利を侵害する旨の連絡を受けた場合、当社の合理的な裁量により、該当する本コンテンツ及び関連する利用者の投稿等のコンテンツを変更及び削除できるものとし、配信主催者はこれにあらかじめ合意するものとします。

第5条（禁止事項）

1. 配信主催者は、本サービスの利用にあたって、以下の各号に該当する行為（配信の内容がこれらに該当する場合を含む）を行ってはならないものとします。
 - ① 第三者または当社の著作権、財産権、名誉、プライバシー、肖像その他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
 - ② 第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、および与えるおそれのある行為
 - ③ 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
 - ④ 人種、性別、障がい等を理由に他者を不当に差別し、他者への不当な差別を助長し、またはそのおそれのある行為
 - ⑤ 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそのおそれのある行為
 - ⑥ 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為
 - ⑦ 性風俗に関する行為
 - ⑧ 当社の承諾なく、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して、営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為
 - ⑨ 法令に違反する、または違反するおそれのある行為
 - ⑩ 本サービスのサーバーやシステムに支障を与える行為
 - ⑪ 本サービスの運営に支障を与える行為、または他の利用者、配信主催者による本サービスの利用を妨害する行為
 - ⑫ その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、配信主催者の行為が前項各号に掲げる行為に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、配信主催者に対する本サービスの利用停止、配信主催者の

利用資格の喪失、本コンテンツの削除、ストリーミング配信の差止めその他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。これにより当該配信主催者に何らかの損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第6条（配信主催者の責任）

1. 配信主催者は、ストリーミング配信において、あらかじめ必要な権利処理を自らの費用と責任において行うものとします。ただし、別途合意した場合を除き、**JASRAC/NexTone** のインタラクティブ配信使用許諾手続及び使用料の支払は当社で行うものとします。
2. 配信主催者は、法令を順守して配信を行うものとします。
3. 配信主催者は、利用者が不都合なく本コンテンツの視聴をできるように、次の条件においてコンテンツの配信を行うものとします。また、以下の条件を整備した場合であっても、配信はあくまでも配信主催者自らの責任において実施するものとします。
 - ① 配信主催者は、チケット発売前に、別途当社が規定する配信テストを本番時と同じ会場、インターネット回線、配信機材で行うこととします。（ただし、配信プラン等により配信テストが不要である旨を、当社が配信主催者に伝えた場合を除きます。）
 - ② 配信端末は、安定したインターネット通信速度を有する有線 LAN に接続し、1 回線あたり常時上り **50Mbps** 以上の速度を基準値として維持することとします。なお、この基準値について、複数回線を利用する場合は、回線数を乗じるものとします（2 回線の場合は **100Mbps** 以上）。また、専門の配信業者により携帯電話回線を使った配信を行う場合、配信主催者の責任のもとで実施することとします。
 - ③ 映像ビットレート **4000Kbps**、音声ビットレート **128Kbps**、FPS**30**、映像スケール（解像度）**1920p×1080p** で配信を行なった際、利用者側の視聴端末に接続されたインターネットの通信速度が **6Mbps** 以上で停止することなく視聴可能な状況を保つことを基準値とします。ただし、配信端末に接続されたインターネット通信速度が遅い場合は、配信主催者の責任のもとでこれらのレートを下げて配信することを許容します。また、レートを上げて高画質・高音質配信を行う場合は、利用者側の視聴端末が対応できない可能性があります。いずれも、利用者が視聴可能な状況を保つものとします。
 - ④ 映像の停止、コマ落ちを防ぐため、ソフトウェアによる配信を実施する場合の配信端末は、プロセッサは **Core i7** 以上、メモリ **16GB** 以上に相当するスペックのパソコンで配信用アプリケーション以外を起動せずに配信することを基準値とします。配信用ハードウェア等を利用する場合もこれに準ずるスペックを要するものとします。

- ⑤ 配信主催者は、視聴者が不快に思うようなことがないよう、カメラ、動画ファイルなどの映像ソースとスイッチャー、配信機材のフレームレートや描写方式を統一化すること、リップシンク調整を行い、映像と音声のズレが発生しないように最大限努めるものとします。
 - ⑥ 配信主催者は、万が一ライブ配信が停止した場合に備え、同時収録を行うものとします。ライブ配信が停止した場合は、当社へ速やかに収録映像を納品し、チケット購入者に一定期間アーカイブ視聴ができるようにするものとし、収録映像の編集、納品及びアーカイブ視聴に関わる費用は配信主催者が負担するものとします。
 - ⑦ 当社が配信主催者に発行する関係者用視聴 URL は、必要な関係者のみに提供し、
 - ⑧ 不特定多数の人に知られないように厳重な管理を行うこととします。
4. 当社は、配信機材から当サービスの動画配信サーバーに接続された映像を確認し、利用者の視聴画面に映像表示を開始するために Web ブラウザで閲覧・操作可能な「配信者コンソール」を提供します。配信主催者は右記ドメインの配信者コンソール (live-admin.eplus.jp) で「配信開始」を実行した時点より、本サービスにおいて配信する一切の事項（配信内容を含むがこれに限られない）について責任を負うものとします。また、当社が配信主催者の依頼を受けて「配信開始」を実行する場合についても、配信主催者が同様の責任を負うものとします。なお、配信主催者は、以下の手順でストリーミング配信を行うものとします。
- ① 安定したインターネット通信速度を有する有線 LAN に接続された配信機材が、正常な映像、および音声信号を受信していることを確認します。
 - ② 当社が提供する RTMP URL、Stream Key を配信機材に設定し、当サービスの動画配信サーバーに接続します。
 - ③ 当サービスの配信者コンソールで「配信開始」を押すことで、利用者の視聴画面が配信映像に切り替わります。
5. 配信主催者によるストリーミング配信により第三者に損害が生じ、又は第三者との間で紛争が生じた場合は、配信主催者は、当該損害の賠償及び紛争の解決を配信主催者の費用と責任において行うものとし、当社その他の関係者に何らの損害を及ぼさないものとします。
6. 万が一、配信主催者によるストリーミング配信により当社、当社の関連会社、当社の役員、従業員その他の関係者に損害が生じた場合には、配信主催者は当該損害（合理的弁護士費用を含みます）を補償するものとします。

第7条（本サービス提供の中止または終了）

1. 当社は、以下のような場合（例示）、自らの判断により本サービスの提供運用の全部または一部を変更、中断または中止することができるものとします。
 - ① 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
 - ② 本サービスに関連して、当社が設置または管理する設備の保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
 - ③ 当社が設置または管理する設備の異状、故障、障害その他本サービスを配信主催者に提供できない事由が生じた場合
 - ④ 当社が必要と判断した場合
2. 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合当社は、第2条2項に規定する方法により、配信主催者に事前に通知するものとします。
3. 当社は、当社が合理的と考える予告期間を置いたうえで本サービスの提供の一部または全部を変更、中断、または中止または終了した場合、これによって生じた配信主催者の損害につき、一切責任を負わないものとします。

第8条（免責）

1. 当社は本サービス内容の正確性確保に鋭意努めますが、配信主催者は、本サービス内容および配信主催者が本サービスを通じて得る情報等について、当社がその完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行わないことをご了承いただきます。
2. 当社は、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、本サービスに起因して配信主催者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません（ただし、第4項の規定により補償を行うことがあります。）。
3. 配信主催者に生じた損害が当社の故意・重過失に基づく場合には、当社は、配信主催者に直接かつ現実に生じた通常の損害（逸失利益を含まない）に限り、当該損害が生じた配信について当社が配信主催者に支払う予定であったチケット売上から、システム利用料、チケット販売手数料、配信サポート料その他配信が行われれば配信主催者が当社に支払うべき費用を控除した金額を上限として、損害賠償責任を負うものとします。
4. 当社は、以下の①ないし③の場合に限り、以下の通り配信主催者へ補償を行うことがあります。

① 右記ドメインのウェブサイト(live.eplus.jp, live-admin.eplus.jp)のサーバー障害、当

社が誤った配信情報を配信主催者に提供、もしくは本サイトが利用する動画サーバーの障害により、予め告知されている視聴開始時刻より 30 分以上経過しても、大多数の視聴者が右記ドメインの本サイト視聴ページ(live.eplus.jp)から配信を視聴できない場合において、チケット代金の払戻しを希望する視聴者への払戻し実施を配信主催者が希望する場合は、当社の責任と費用負担で当該視聴者のうち希望者へチケット代金の払戻しを実施し、払戻し対象分も含めたチケット売上を上限に、配信主催者へ支払うものとします。ただし、当社は、同金額から、システム利用料、チケット販売手数料、配信サポート料その他配信が行われれば配信主催者が当社に支払うべき費用を控除できるものとします。

② ①の場合において、視聴開始時刻より 60 分以上経過しても、大多数の視聴者が右記ドメインの本サイト視聴ページ(live.eplus.jp)から配信を視聴できない場合、チケット代金の払戻しを希望する視聴者への払戻し実施を配信主催者が希望する場合は、当社の責任と費用負担で全ての視聴者へチケット代金の払戻しを実施し、払戻し対象分も含めたチケット売上を上限に、配信主催者へ支払うものとします。ただし、当社は、同金額から、システム利用料、チケット販売手数料、配信サポート料その他配信が行われれば配信主催者が当社に支払うべき費用を控除することができるものとします。

③ 正常に配信を開始したにも関わらず、配信途中で右記ドメインの本サイト視聴ページ (live.eplus.jp, live-admin.eplus.jp)や利用する動画サーバーの障害等で 30 分以上の中断が発生した場合、チケット代金の払戻しを希望する視聴者への払戻し実施を配信主催者が希望する場合は、当社の責任と費用負担で全ての視聴者へチケット払戻しを実施し、払戻し対象分も含めたチケット売上を上限に配信主催者へ支払うものとします。ただし、当社は、同金額から、システム利用料、チケット販売手数料、配信サポート料その他配信が行われれば配信主催者が当社に支払うべき費用を控除することができるものとします。

5. 当社は、配信主催者の故意又は過失により当社が損害を被った場合において、配信主催者に当該損害の賠償を請求することができます。

第 9 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 10 条（管轄裁判所）

本規約に関して万一、配信主催者と当社との間で紛争が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を専属合意管轄裁判所とします。

第 11 条（その他）

配信主催者は、本規約に定めのない事項について、別途当社の定めるところに従うものとします。